

相談

女性の人権ホットライン
強化週間での電話相談

相談は無料で、秘密は厳守します。予約は不要です。

▼日時 11月13日(月)～19日(日)
8時30分～19時

※土・日曜日は10時～17時

▼相談内容 夫やパートナーからの暴力、職場などでのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、女性差別、離婚などの家庭内問題など、女性の人権問題に関する相談

▼電話番号(全国統一)
☎0570-070-810

※IP電話からは接続できません。

▼相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

◎松山地方方法務局人権擁護課

☎932-0888

お知らせ

農業用廃プラスチック回収

農業用廃プラスチックは、産業廃棄物です。農業をする人は「自らの責任」で適正に処理することが義務付けられています。

▼日時 11月9日(木) 9時～11時

消費者力アップ通信

ATM での還付金詐欺にご注意を

【相談事例】

役場職員を名乗る者から「過去5年分の健康保険料を払いすぎており、還付金がある。手続きは先月末までだったが、返事がないので電話をかけている。後で銀行から電話がある」と電話があった。その後、銀行員を名乗る者から電話があり、「役場から連絡を受けた。手続きをするので、スーパーのATMに行くように」と誘導され、案内されるまま指定された口座に振り込みしてしまった。

【アドバイス】

- 「お金が返ってくるのでATMへ行くように」と言われたら、詐欺なので、そのまま電話を切りましょう。
- ATMに行ったり、指示された電話番号に電話をかけたりせず、役場の担当部署に電話をかけて確認しましょう。
- 詐欺に気付いたら、すぐに金融機関や警察に連絡しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください！

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン ☎188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120(毎週火・第1金は専門相談員)

時

▼場所 伊予カンントリーエレベーター(北伊予)、松山市農協岡田野菜集荷場(岡田・松前)

▼対象と排出方法

・塩化ビニール(農ビマークがあるもの)：塩化ビニール製のひもで縛る

・ポリ、マルチ、肥料袋、農薬ポリボトル、マイカー線、灌水チューブ、育苗ポット、育苗箱、

タイベック、寒冷紗、キャリー、ロールラップなど：マイカー線やポリ製のひもで縛る

・糸入り塩化ビニール、畦畔シートなど

◎松山市農協資材部
☎968-1255

11・12月は市町村税・県税滞納整理月間
差し押さえ不動産公売会

募集

松山広域福祉施設事務組合
臨時職員(介護員)

▼職務内容 福祉施設の介護業務

▼勤務場所 久谷荘、みさか荘、江南荘(いずれも松山市恵原町)

▼勤務時間 1日7時間45分

▼賃金 月額18万100円(9月1日現在)

▼対象者 地方公務員法第16条各号に該当しない人

▼定員 6人程度

▼申し込み方法 履歴書(市販のもの)を郵送(簡易書留)するか、持参してください。

▼締め切り 11月14日(火) 消印有効

▼申込先・問い合わせ

〒790-0003

松山広域福祉事務組合事務局

(松山市役所第四別館4階)

☎948-6416

詳細は、ホームページを確認するか電話でお問い合わせください。

▼日時 12月6日(水) 13時～

▼場所 中予地方局7階大会議室

(松山市北持田町132番地)

◎愛媛地方税滞納整理機構

☎913-5800

<http://www.ehime-kikou.jp>